



月刊Eニュースレター  
第 03 号 05  
2022年5月

# ボトムライン

## 目次

- 直接税 2
- 間接税 3
- 会社法及び関連法 4
- CFO の展望 5
- M&A 5
- 弊社ニュース 6
- 用語集 7
- 当社概要 8

## 主要な指標

### Indices

BSE SENSEX	57,061	-2.57% ▼
NSE NIFTY50	17,103	-2.07% ▼
NASDAQ Composite	12,335	-13.26% ▼
NIKKEI 225	26,848	-3.50% ▼

### Currency

USD/INR	76.52	-0.82% ▼
EURO/INR	80.69	3.92% ▲
GBP/INR	96.19	3.51% ▲
JPY/INR	0.59	5.50% ▲

注記: 2022年4月30日時点の前月比の動きを百分率で表しています。  
出典: Yahoo Finance, Investing.com



# 直接税

## 概要

### CBDT、2022年度非対面型紛争解決スキームとDRCに関する規則を通達

CBDTは、小規模納税者の税務紛争を解決するため、2022年度非対面型紛争解決スキーム(e-Dispute Resolution Scheme)を通達しました。申告所得が500万ルピー以下、100万ルピー以下の紛争中の税額の納税者がこのスキームを利用できます。手続きは全て電子的に行われます。さらに、DRCの構成、DRCでの紛争解決の申請方法、ペナルティの減少や訴追免除に係るDRCの権限について規定した規則も通達されています

Notification No. 26 & 27, 2022年4月5日

### CBDTによる申告義務のない者が申告書を提出する際の追加条件を通知

2019年財政法では、特定の条件に該当しない限り確定申告が求められる個人に対する、申告の要件が導入されていました。この要件は、前年度中にその者が1000万ルピー以上の預金総額を有していたか、同額の支出を行ったか、またはその他の条件を満たしていた場合となっていました。その他の条件とは、以下の通りです。

- (1) 事業における売上高、総売上高または総収入の合計が600万ルピーを超える場合
- (2) 職業上の総収入の合計が100万インドルピーを超える場合
- (3) TDSとTCSの合計が25000ルピー以上(60歳以上の個人の場合、50000ルピー以上)
- (4) 1つまたは複数の普通預金

口座の預金総額が500万ルピー以上であること

Notification No. 37, 2022年4月21日

### CBDTによる一部国で維持されている退職給付口座からの所得に対する課税規則を通知

2021年財政法では、海外退職基金所得に対する課税のミスマッチに対処するための規定が導入されていました。現在、CBDTは、納税者に対して、発生時ではなく、該当国での引き出し/受け取り時に当該所得を提供するオプションを与えRule 21AAAを通知しています。カナダ、英国、米国が対象となっています。

Notification No. 24 and 25 dated April 04, 2022

## 司法判断

### 外国為替貸付金の為替差損の支出として扱う事を認可

最高裁判所は、事業目的で行われた外国為替ローンの返済に伴う為替差損を、申告時に誤って資産計上した収益的支出として扱ったという納税者の主張を認めました。また、India CementやEmpire Juteのケースで下された判決に依拠しながらも、納税者はインド国外から資産を取得していないため、本件では43A条は適用されないと判断しました。

Wipro Finance Ltd v. CIT (Supreme Court)

2021年4月1日に受け取った再調査通知書は、2021年3月31日に電子署名され発行されたため、法的

### CBDT、2022年度非対面型紛争解決スキームとDRCに関する規則を通達

### CBDTによる申告義務のない者が申告書を提出する際の追加条件を通知

### 外国為替貸付金の為替差損の支出として扱う事を認可

### に有効とされる

裁判所は、2021年4月1日に148条に基づいて納税者が受領した通知について争う申立てを棄却しました。同裁判所は、2021年3月31日以前に所得税当局が電子署名し、その管理外のコンピューターリソースに入力した場合、通知は適切に送達されたものとみなされると判断しました。また、148条と149条(改訂前)の規定は、通知の発行時期について言及しており、その受領については言及していないとの見解を示しました。

Malavika Enterprises v. CIT (Madras High Court)



# 間接税

## 概要

### 司法判断

#### 不完全な登録抹消命令を発行した税務署に対する警告

納税者はGST登録の取り消しに関するSCNを発行されました。納税者が裁判所に訴えたところ、そのSCNには重要な詳細や情報がなく、納税者がそれに対応することは困難であると判断されました。裁判所は、納税者が適切に対応できるように、すべての詳細と情報を含むSCNを発行することを当局へ求めました。しかし、税務担当官は、新たなSCNを発行することなく、登録を抹消しました。裁判所は、この命令を厳しく非難し、「今後、この裁判所が、このような担当官による署名済みの曖昧な命令やSCNを発見した場合、その日が担当官の事務所での最後の日となるだろう」と述べました。

M/s Vahanvati Steels (Gujarat High Court)

#### 販促報酬に対するITCの非適用

販促の目的で贈られた物であっても、対価を伴わない贈答品や報酬に対しては、仕入税額控除の対象となりません。さらに、その報酬は個人消費の性質を持っています。従って、このような物品・サービスに関するITCは適用されません。

M/s GRB Dairy Foods Pvt Ltd (AAAR Tamil Nadu)

#### 仲介サービス

事業者は、海外OEMから提供された設計通りに工具を製造できるベンダーを特定する活動を行っています。さらに、この活動には、工具の製造のために、上記のベンダーに対して説明・案内をすることも含

まれています。従って、この活動は仲介サービスであると見做されます。

M/s Precision Camshafts Ltd (AAR Maharashtra)

#### 商品の拘留及び差押え

申立人は、商品の取締まりの段階でも、現物確認の段階でも、タックスインボイス (GST適用額等が記載された請求書) の現物を提出することができませんでした。その後、原因開示の段階で、すべての請求書が検証のために当局へ提出されました。その後、署は、申立人が提出したタックスインボイスが偽物であることを証明するために、適切な調査を行う必要がありました。しかし、当局は当該調査を行うことなく、差押え命令を発行しました。従って、同命令は破棄されました。

M/s A.S. Enterprise (Allahabad High Court)

#### 従業員へのオプションである送迎サービスは課税対象

雇用主が任意で提供した交通手段の場合、雇用契約上の義務の域を出ないと考えられます。従って、従業員への贈答品の基準額である50000ルピーを超える際はGSTが課されることとなります。

M/s Beumer India Pvt Ltd (AAAR Haryana)

#### 損害賠償金／違約金は課税対象

石炭採掘のサービス提供契約には、供給者側の契約不履行、すなわち契約履行遅延に対する違約金や賠償金を回収する条項もあります。このような金銭の受取

不完全な登録抹消命令を発行した税務署に対する、裁判所の警告

従業員へのオプションである送迎サービスは課税対象

販促報酬に対するITCの非適用

は、契約上の義務に起因する行為や状況に対する正当な対価であり、GSTの課税対象となります。

M/s The Singareni Collieries Co. Ltd. (Telangana AAR)



# 会社法 & 関連法

## 通知 / 通達

### 借入人に対するLEI取得要件

LEI取得基準はプライマリー（都市）協同組合銀行及びNBFCへ拡大されました。銀行及び金融機関から総額5000万ルピー以上のエクスポージャーを得ている非個人の借入人は、以下に示す基準に従ってLEIコードを取得することが求められます。LEIコードを取得しない借入人は、新規のエクスポージャーが認可されず、既存のエクスポージャーの更新も認められません。中央政府及び州政府の部局／機関は免除されるものとされます。

エクスポージャー合計額	LEI取得期日
2億5千万ルピー以上	2023年4月30日
1億ルピー以上、2億5千万ルピー以下	2024年4月30日
5000万ルピーを以上、1億ルピー以下	2025年4月30日

Notification No. RBI/2022-23/34  
DOR.CRE REC. 28/21.04.048/2022-23  
dated April 21, 2022

### NBFCによる、特定の対象者に向けた融資・貸付の規制について

下記は2022年10月1日より、NBFC-ミドルレイヤー（ML）およびNBFC-アッパーレイヤー（UL）に適用されます：

- 会長・代表取締役を含む取締役およびその親族
- 役員またはその親族がパートナー、マネージャー、従業員または保証人として利害関係を有する企業
- 役員またはその親類が大株主、取締役、管理職、従業員、保証人として利害関係を有する企業
- **上級役員に対する貸付金および融資:** 上級役員に対する貸付金および融資の供与の場合の条件は下記の通りとなります：
  - 取締役会への報告義務
  - 上級役員または委員会の一部の親族に対する信用給与の承認は行われず、その認可は、権限の委譲の下、上位の認可機関が実行
- NBFC-BLへ適用されるガイドライン: NBFCは、取締役、上級

Obtaining LEI codes made mandatory

Regulatory restrictions on loans and advances to specified person by NBFCs

役員、取締役の親族、及び取締役やその親族が主要な株式を保有する企業への融資の供与について、取締役会承認が必要となります。取締役会承認には、上記の人物への融資を取締役に報告するための基準を含めるものとします。

Notification No. RBI/2022-23/29 DOR.CRE.REC.  
No.25/03.10.001/2022-23  
dated April 19, 2022



- **取締役に対する貸付金および融資:** NBFCは、取締役会/取締役委員会の承認がない限り、以下の者に対する5000万ルピー以上の融資や貸付を行わないものとします。

## CFOの展望

### SEBIによる関連当事者取引に係る包括的承認規定の発表

### 事業体規模に応じたNBFCへのRBI規制ガイドライン

#### SEBIによる重要な関連当事者取引に関する包括的承認規定についての明確化

SEBIは、関連者間取引に関する株主による包括的な承認の有効性について、明確化を実施しました。この発表では、AGM(年次株主総会)で取得された包括的承認は、最長15ヶ月間、次のAGMの開催日まで有効となります。また、AGM以外の株主総会で承認された場合は、1年間有効となります。

#### SEBI、担保付債券に対する一定の担保確保を義務化

SEBIはSEBI規則 (Issue and Listing of Non-Convertible Securities) の修正を通じて、発行者と主幹事会社に対し、発行された債券の元本と利息を支払うのに十分な資産、つまり担保付債券に対する100%以上の担保の確保を義務づけました。また、債券の受託者が所定の書式で取締役会と証券取引所にデュエリジェンス証明書を提出することも義務づけています。

#### RBI、NBFCの規制フレームワーク改訂に関する説明を発表 - 事業体の規模に基づく規制

先に発表されたNBFCの規制フレームワークの改訂版(事業体の規模に応じた規制)に関して、RBIは以下の事項に関する説明を発表しました。

- NBFCの資本構成要件

信用情報会社 (Credit Information Companies) を除く、NBFC-Upper Layerに属する全てのNBFCが、継続的にリスク加重資産 (RWA) の少なくとも9%の普通株式Tier1比率を維持すること。

- 貸出金に関する規制

2022年10月1日より、NBFCおよび不動産領域の取締役、上級役員に対する貸出金の貸付を制限

- NBFCの財務諸表における注記及び開示

このフレームワークに沿ってNBFCに規定された財務諸表における一定の追加開示と、会社の財政状態や業績の理解促進を目的とした包括的な開示が奨励されています。このガイドラインは、2023年3月期以降の年次財務諸表から適用されます。

## MERGERS & ACQUISITIONS

### 不安定な世界情勢におけるインドの新たなM&Aディール

世界情勢が依然不安定な中、インドでのM&Aのディールは大きな勢いを見せました。Bloombergによると、2022年1~4月の間に、進行中の案件を含め1291件以上のM&A案件と投資(約1,050億米ドル相当)が行われたとのこと。主な発表には、500億米ドル超と評価されたHDFCとHDFC銀行の合併、10億米ドル相当のPVR-Inox、100億米ドル相当のReliance Industriesによる欧州の医薬品チェーンWalgreens Bootsの買収計画やAdani、JSWグループ、Ultratech CementsによるAmbuja Cementsへの入札が含まれる。その他の主な取引としては、シティバンクがインドの機関投資家向け事業に集中するため、消費者資産とリテールバンキング事業をAXIS銀行に売却することが挙げられます。M&Aのほかに、太陽光発電、蓄電池、グリーン水素などの分野では、ジョイントベンチャーのような選択肢も積極的に検討されています。

キャッシュに余裕がある企業が競合他社を買収し、より大きなプレイヤーとしての地位を確立する「コンソリデーション(統合)」が市場のトレンドとなっています。プライベート・エクイティに支えられ、潤沢なキャッシュを保有する高成長企業が強力な買い手市場になる一方で、パンデミックやその他の世界的な不確実性による変化に対応できず、回復が遅れている企業が供給市場になっています。そのほか、スタートアップ市場も、様々な課題がある中で、Fintech、EdTech、ConsumerTech、HealthTechの各分野で大きな動きを見せています。

世界がCOVIDの流行とロシア・ウクライナ戦争による影響から脱却するにつれ、2022年も買収、PE投資、売却、代替M&Aの形でディール締結の勢いが続くと思われ続けます。

# 弊社ニュース



## セミナー

### ESG Impact – The Road Ahead – 2022年4月27日

講演者: Vinay KS, Anuj Trivedi, Subir Gupta, Nutan Zarakpar, Ranjeeb Sarma

「ESG Impact - The Road Ahead」と題したウェビナーを開催し、各パネリストがそれぞれの経験を共有し、ESGがビジネス戦略上、重要な役割を果たし、事業にどのような影響を与えるかについて議論しました。ESGの概要、評価、報告、資金調達や法的な側面などについて協議しました。

このウェビナーは、ASAのAssurance部門のパートナーであるVinayがモデレーターを務め、パネルディスカッションでは、Link LegalのパートナーであるAnuj Trivedi、ASAのESGアドバイザーであるSubir Gupta、RTIのディレクターのNutan Zarakpar、Marks and Spencer インド・スリランカ地域コンプライアンス・CSR・プランA部門長のRanjeeb Sarmaが登壇しました。

### Key Changes in CARO 2020 & Schedule III to the Companies Act - 2022年4月28日

講演者: D Ramprasad, Practice Head, Bengaluru and Vinay KS, Partner, Assurance

Hosur Industries Associationとの共催で、「Key Changes in CARO 2020 & Schedule III to the

Companies Act - Impact on the Financial Statements of FY 2021-22」と題したセミナーを開催しました。会社法付則IIIの改正による新たな開示要件、CARO2020による新たな報告要件、新たに導入されたコンプライアンスに対応するために必要な課題と行動などについて議論が行われました。

### Virtual CPE Meeting on Quality Control for Audit of Financial Statements and Materiality in Planning & Performance of Audit - 2022年4月11日

講演者: Parveen Kumar, National Head, Assurance

ICAI主催のバーチャルCPEミーティングに招かれ、「財務諸表監査における品質管理」と「監査の計画・実施における重要性」についてパネリストとして参加しました。

### Seminar on Future Perspective - Industry & Practice Panel Discussion - 2022年4月16日

講演者: Ajay Sethi, Managing Partner

ICAIグルグラム支部のセミナー「Future Perspective - Industry & Practice Panel Discussion」に招待され、パネリストとして参加しました。ディスカッションのテーマは、実務における課題と成長の機会についてでした。

### Proposed Bills Regulating Chartered Accountants, Cost

### Accountants and Company Secretaries – 2022年4月20日

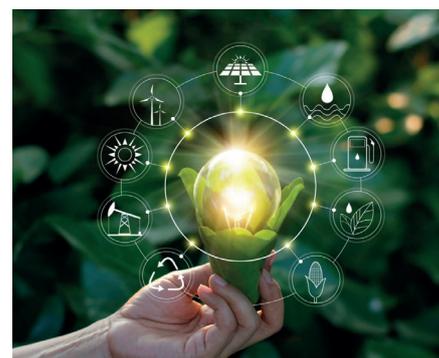
アプリえっと pro コルタナ コルタナ エクセル教えてください コルタナ 5分後 メールですか コルタナさん コルタナ 50万 アラーム 洗濯 ありがとう講演者: D Ramprasad, Practice Head, Bengaluru

バンガロール商工会議所に招待され、勅許会計士、原価計算人、会社秘書役を規制する法案に関するバーチャルセッションにスピーカーとして参加しました。

### Seminar on Internal Audit – 2022年4月23日

講演者: Parveen Kumar, National Head, Assurance and Gaurav Bhatia, Associate Director, Assurance

ParveenとGauravは、ICAIのグルグラム支部から内部監査に関するセミナーに講師として招かれました。CFOが警戒するべき問題や、内部統制と監査の重要な要件といったトピックが取り上げられました。



# 用語集



## AAR

事前裁定機関

## AAAR

事前裁定当局

## AGM

年次株主総会

## CBDT

直接税中央委員会

## DRC

紛争処理委員会

## FY

会計年度

## ICAI

インド勅許会計士協会

## ITC

仕入税額控除

## LEI

企業コード

## M&A

Merger & Acquisition

## ITC

ノンバンク金融会社

## LLP

企業コード

## M&A

Mergers and Acquisitions

## NBFC

ノンバンク金融会社

## OEM

Original Equipment Manufacturer

## PE

プライベート・エクイティ

## RBI

インド準備銀行

## SCN

情報開示通知

## SEBI

インド証券取引委員会

## TCS

(源泉徴収税の一種)

## TDS

(源泉徴収税の一種)

“ 私たちはあなたのフィードバックを大切にします。あなたのコメントや提案を [editorial@asa.in](mailto:editorial@asa.in) に送ってください ”

# ABOUT US

A full services firm of corporate strategists, accountants, tax advisory experts and financial and marketing analysts.

## SERVICES

- Accounting and Business Support
- Assurance
- Business Advisory
- Digital Automation and Transformation
- Taxation
- Transaction Advisory



Well structured teams with domain specialization are guided by leaders who possess expertise and experience and are present PAN India to ensure excellent client service.



[www.asa.in](http://www.asa.in)

**700 in-house PROFESSIONALS**

**6000 CLIENTS**

**60+ LOCATIONS**

**35 DIRECTORS AND ADVISORS**

**30 YEARS OF EXPERIENCE**

**DIRECTOR LED OFFICES IN 8 KEY LOCATIONS ACROSS INDIA**

**18 INDIAN LOCATIONS AND 6 FOREIGN DESKS COMBINED WITH INTERNATIONAL AFFILIATIONS ENSURES GLOBAL STANDARDS WITH REGIONAL EXPERTISE**



*Disclaimer: This publication has been jointly prepared by ASA & Associates LLP and ASA Corporate Catalyst India Pvt Ltd. We have taken all steps to ensure that the information in this document has been obtained from reliable sources and is accurate. However, this document is not intended to give legal, tax, accounting or other professional guidance. We recommend appropriate advice be taken prior to initiating action on specific issues.*



## ASA Corporate Catalyst India

ニューデリー【本社】  
Aurobindo Tower  
81/1 Third Floor Adchini  
Aurobindo Marg  
New Delhi 110 017 INDIA  
T +91 11 4100 9999

アーメダバード  
306 - B, Pinnacle Business Park  
Corporate Road, Prahlad Nagar  
Ahmedabad, 380 015 INDIA  
T + 91 79 4891 5409

バンガロール  
53/B, LOLS Citadel Level 2 & 3  
1st Main Road, 3rd Phase  
Sarakki Industrial Layout  
J P Nagar, Bengaluru – 560078  
T +91 80 4907 9600

チェンアイ  
Unit No. 709 & 710,  
7th Floor 'Beta Wing'  
Raheja Towers, New Number 177  
Anna Salai, Chennai 600 002 INDIA  
T +91 44 4904 8200

グルガオン  
Times Square Fourth Floor  
Block B, Sushant Lok 1  
Gurgaon 122 002 INDIA  
T +91 124 4333 100

ハイドラバード  
Vasavi's MPM Grand  
11th Floor, Unit No 1204  
Yella Reddy Guda Road, Ameerpet  
Hyderabad Telangana 500 073 INDIA  
T +91 40 2776 0423

コチ  
Pioneer Tower  
207-208 Second Floor, Marine Drive  
Kochi 682 031 INDIA  
T +91 484 410 9999

ムンバイ  
Lotus Corporate Park  
D-401, CTS No.185/A  
Graham Firth Compound  
Western Express Highway  
Goregaon (East)  
Mumbai 400 063 INDIA  
T +91 22 4921 4000

全国的なアフィリエイト  
Bhubaneswar, Chandigarh, Pune and  
Vishakhapatnam

国際アフィリエイト  
Algeria, Argentina, Australia, Austria,  
Belgium, Brazil, Bulgaria, Canada,  
China, Denmark, Egypt, France, Finland,  
Germany, Hong Kong, Hungary, Israel,  
Italy, Japan, Luxembourg, Malaysia,  
Mexico, Morocco, New Zealand,  
Netherlands, Norway, Poland, Portugal,  
Romania, Saudi Arabia, Singapore, South  
Africa, Spain, Switzerland, Sweden,  
Thailand, Tunisia, Turkey, UAE, UK, USA,  
Vietnam